

## 8. 調査報告書が示すこと

多くの町民のみなさまのご協力のうえで町民意識調査を 2014（平成 26）年に実施し、今回の「基本指針」を策定いたしました。各調査項目の回答結果から、今後の津和野町において示唆されるべき大切なことが浮かびあがりましたので、最後に書き記しておきます。

人権問題や差別問題というと、なんだか遠いもの、難しいもの、非日常的なもののように感じられるかもしれません。けれども「人権」というものは、かみ砕いて言えば「人間が人間として生まれながらにして持っている権利」であり、「この「私」にあるものだ」とすれば、人権問題・差別問題は決して「私」の日常と無縁なことではありません。この問題を通して問われているのは、全ての町民が明るい明日を語ることができると信じることができる町、明日を信じることができる町をどう作っていくかということではないでしょうか。

町民意識調査から、「差別は誉められた行為ではない」と、多くの方が思っていることがわかりました。だから差別をしようとして差別発言をする人はむしろまれであると言えるでしょう。「からかい」や「差別の対象者がそこにいないという思い込み」から差別発言につながっている場合が多いのです。つまり、大切なのは「差別発言をするな」ではなく、そのおおもとにある認識や常識を組み替えること、そして、そのための研修・啓発が必要であるということです。また、差別される側にとって、差別とは「何か責められてしかるべきことを行ったための罰としてやってくる」というものではなく、突然何の前触れもなく襲ってくるものです。差別する者の多くは、差別しようと決意して行うのではなく、無知なまま悪気もなくこれまでの秩序に則って、相手の生きることを否定するのです。このような「攻撃性を持った無知」を、町ぐるみで克服していくことが必要なのです。調査結果から、人権問題について乏しい情報しか持ち合っていない町民の方がいることも事実です。しかし、「機会があれば勉強したい」との自由回答の記述にみられるように、「差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である」という意見を否定してはいません。すなわち、差別の具体的な現実（実態）をきちんと知り、そうした差別がまかり通る日々の関係のおかしさに気づくこと、その差別に一つひとつ向き合いながら具体的に何ができるかを隣人とともに考え、私も隣人も安心できる日常、支えあえる町とはどういうものか実感できるような学習の機会をより多く設定することが求められているのです。

また、「差別をなくそうとしている身近な人」の存在を多くの方が知っていることもわかりました。まずはそうした等身大の「差別をなくす動き」に着目することが大

切であると考えます。等身大の「差別をなくすための声」が職場や地域でより多くの人たちに届くように努めることなら今すぐできるのではないでしょか。

「差別をなくす」、「人権を守る」ことは具体的な動きです。差別を「今より少なくすること」は今日からでもできるのではないでしょか。

(津和野町人権・同和問題町民意識調査プロジェクトチームより提出された町民意識調査報告書より一部抜粋)

